

「第2期南砺市地域福祉計画 第3回策定委員会」 議事概要

開催日：平成28年10月26日（水）午後3時30分～午後4時50分

場 所：南砺市井波社会福祉センター 2階 研修室

出席委員 13名

南砺市民生委員児童委員協議会	得能 金市	委員長
南砺市社会福祉協議会	中山 繁實	委員長代理
NPO法人南砺市医師会	森田 嘉樹	
社会福祉法人 マーシ園	亀田 真洋	
社会福祉法人 福寿会	高山 博文	
南砺市自治振興会連合会	羽馬 信夫	
南砺市老人クラブ連合会	水上 成雄	
南砺市連合婦人会	藤田 節子	
南砺市身体障害者協会	天池 保	
南砺市手をつなぐ育成会	西部 穰	
公募委員	野嶋 京子	
公募委員	加藤 信行	
公募委員	杉本 薫	

欠席委員 4名

富山福祉短期大学	鷹西 恒
南砺市ボランティア連絡協議会	田辺 章子
南砺市PTA連絡協議会	山田 清志
公募委員	齊藤 優華

事務局	地域包括医療ケア部長	森田 真己
	地域包括医療ケア部担当部長	叶山 勝之
	地域包括医療ケア部次長	前川 達夫
	民生部 福祉課長	西井 隆生
	社会福祉係長	南部 英樹
	社会福祉係主査	得能 宏美
	社会福祉係主査	池田 聖子

事務局：皆様お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。私は 4 月に福祉課に来ました西井というものです。本日司会を努めますので、どうぞよろしくお願ひ致します。3 月に委員会をやってから半年以上経っております。委員の方では石岡委員さんから新たに高山委員さんに異動がございます。高山委員さんにはお手元に委嘱書を配布しておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。それぞれ紹介すればいいと思ひますが、皆様の方に本日の座席表と委員名簿を付けてございますので、委員皆様の紹介に変えさせて頂きたいと思ひます。また、今年度 4 月から市の方では機構改革がございまして、民生部福祉課として担当しておりましたが、地域包括医療ケア部福祉課が担当になりましたので、紹介させて頂きたいと思ひます。地域包括医療ケア部長の森田でございます。地域包括医療ケア部次長で地域包括ケア課長の前川でございます。地域包括医療ケア部担当部長の叶山でございます。私が福祉課長の西井でございます。そして本計画の担当で、社会福祉係長の南部でございます。担当係の得能でございます。その隣が池田でございます。そして、本日は当業務の策定支援を頂いております株式会社ぎょうせいから 2 人出席しております。それでは、開会にあたりまして委員長よりご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

挨 拶 委員長

皆さんどうもご苦労さまでございます。2 回目は 3 月でございましたが、あっという間でございました。その間、南砺市の方も少し機構改革がありまして、扱う部署も違って来たという事でございます。それについては後でご説明があると思ひますが、そんなに違う訳ではございませんので、統括的に全般的に見据えて計画の策定には寄与するのではないかと私は理解しております。今日は素案が行政の方から出てまいりましたので、それに対して皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では、早速議事の方に入っていきたいと思ひます。

事務局説明：議事資料について

事務局説明：「第 2 期南砺市地域福祉計画」の素案について

委 員：今説明があった中で、未実施は D 評価になっているけれど、これには E と書いてある。これが最後の評価になるという事でしょう。

事務局：今日、お配りした見直しの D 評価になるという事です。

委員：そういう意味ですね。

事務局：これだけでは分かりにくいので、新たに全部設置した物をお送りしますので、それに  
気になる所を書いて頂く形にしたいと思います。

本日お配りしました資料の中にお気づきになった点を報告頂く所を作っております。  
全体の事でも、評価の事でも気になった点がありましたら教えて頂きたいと思っております。

事務局説明：素案「新旧対照表」

委員長：例えば、就労者の開拓というのはどのような区分でやったのか、という事がございます。これは無い方がいいのか、ある方がいいのか。ニーズがあるのかどうか。ニーズによって反応しているのかどうかが見えて来ないのですけど。  
Dになっているのですけど。

事務局：今回、新たに、P51に生活困窮者の働く環境の整備という項目を設けさせて頂いています。

委員：A・B・C・D・Eに分けてありますが、E評価だったら今回は評価なしという事になるという事ですね。今、委員長さんがおっしゃった、Dで未実施ならば出来なかった理由は何なのか、やれる事があるのかないのか。それが全然分からない物だから、これを見ても戸惑うと思う。

委員長：一定の基準の評価を出すという事になると、例えば対象者なしというのは、一回評価を出すというのは、いい評価なのか、悪い評価なのかA・B・C・Dと作った場合に評価なし、対象者なしというのはどういう事なのか、良いのか悪いのかという事をしっかりとらえて出さないと混乱を起こす。

次にそれをやろうとしても、いけない訳ですよ。いついかなるときも出てくる訳ですので、これを良いとすれば、どのようになってくるのですか。

事務局：もう少し分かりやすくします。

委員長：これは行政の担当課の方での計画の中で、今までやってきた評価でしょう。

それと我々が今策定委員会で見ている評価とどう整合性を持っていくかという事が、問題なのです。でないとこの計画策定委員会の意味がない。

これは、行政の担当課の皆さんがこうやって評価にただけの話であって、そこを今度は追求していかなければいけない。そのご意見をもらわなければいけない事ですよ  
ね。

もう一回説明します。これは、行政が計画の通りにやってみて、行政の中でやったら  
やっぱりこういう所が抜けていたとか、しっかり到達していないというような A・  
B・Cランクの評価なので、我々が見た中でどうなのかというのをもう一回評価した  
ものを出すという事でしょう。皆さんどんどん意見を言ってください。

委員：意味が分からないのが、P62(2)人の交流促進の第1期計画の具体的な取り組み例  
で「地域の一員として、交流事業に参加協力（婦人会、児童会など）の実績が未実施  
と書いてあるのですけど。

事務局：婦人会へ、交流事業に伺っていないということなのですけど。

委員：交流事業に伺っていない？

つい先日、海岸の清掃に行ったりしたのは、交流事業に参加協力していないという事  
で未実施って、意味が分からないのですが。

事務局：婦人会は色々な所と交流しておられますよね。

次回までに確認しておきます。

委員：と思うのですが。まだ少ないと言われのなら分かるけど、未実施というのはちょっと  
合点がいかないのですけど。

事務局：分かりました。

委員：評価してあるものすべて数値化されているのかどうか。

数値的なものが入っているのかどうか。それが分からないもので、数値があって、例  
えば、80%以上というのがあるのだったら、10回の機会があって8回やっています  
というなら分かるのですけど、この項目だけ見たら数値化されているのもあるし、  
そうでないようなものもあるような無いような。基礎的なデータが出て来ないので、あ  
っているのか違っているのか全く分からないという気がする。その辺は全部数値が入  
ってやっているという事でそうになっているならそうのですけど。〇〇委員が質問された  
事でも、実はこういう数値があって、その内2回で、そういう評価なのかどうか、そ  
こが分からないから評価と言われても何の事かとさっきから思っているのですけど。

事務局：こちらから担当課にこういった1枚物で数値を書いて評価するように、調査をかけた時に、担当課によってバラツキがあり、数値が全て入っている部分と入っていない部分があって、事務局でそれぞれ判断したという事です。

委員：井波から婦人会が前々年から無くなっているのですが、まだ他の地域は粛々とやっているんで、その辺りがどっか一方的な部分だけ見て、何もしていないと言われているのか、ちょっとその辺りが気になって。

委員：交流事業がどういう事なのか、これを見ても、おそらくわからない。

委員：P62の下の方にアンケート調査の意見がありますよね。

私がこの評価を見た時に、一般の人の所にアンケートが行って、アンケートを書いた人が、自分は婦人会じゃないけれど、市の一員として交流事業に参加していますか？という問いに対して、参加してないという人が多かったのかな？という風に受けとったのですが。そうではないのですか？アンケートの意見が書いてあればそうなのかなと。

評価は何を基に評価されているのか。今おっしゃったように婦人会の事業をやっていないという事に対する評価なのか、アンケートの回答の集計に対する評価なのか、いまいち、分からなかったのですが。

委員：だけどボランティアの推進という所ではA評価になる。別の場所では。たまたま1つこういう意見があった、そういうとらえ方だけのものでいい。だから、こういうところに挙げなくてもいいということをおっしゃられたのでは。

委員：アンケートの意見を取り入れると、複雑になってくる。

委員：相反するようなら、複雑になってくる。

委員：それと、これは福祉課だけで単純に生涯学習課の事業を評価したという観点も見受けられるのですが、各担当課が調査して、その結果がこういう書き方をしたからAにしました、Bにしましたという評価の仕方なのではないでしょうか？

事務局：そうです。

委員：一つのものさしの数値的な物が無くて言えない場合は、評価された担当課の資料みたいな物が配られるとかなんかすれば、なるほどこれは福祉課の評価で良いではないか

とかの判定も出来るのですけど、全く無しで評価しましたと言われても、さてそれをどう評価する？という事になる。

事務局：福祉課が評価したのではなくて、事業を実施している各担当課に実施状況を調査すればランクがどうなるかという事で、福祉課の方から関係各課に照会しまして、第1期計画は先程から出ておりますように、具体的な事業に対して数値目標が徹底してなかったものですから、評価するにあたって、どういうものを対象に評価するかという事も決まっていなかった訳です。具体的に主な取り組みの中でこれは重要事業だという事で数値化している物については、その達成度を見てほぼ達成していればA評価を付けていると思うのですが。

ただ、数値化出来ないような事業もあるものですから、そういうものを全部ひっくめて具体的な実施計画における事業としてはE評価だろうというような感じで各課から上がってきております。先程からご意見ありましたように、委員の皆様が評価するにあたりましては、数値も無いし、どういう具合に評価すれば良いかはごもつともなご意見だと思いますので、この評価項目は数が多いものですから、なかなか1つ1つ数値をお示し出来ないとは思いますが、出来る範囲で項目に上がっている物について、こちらが付けた評価が適正なのか、おかしいのではないかなというような事が判断出来るような資料を送らせて頂きたいと思っております。今日は、この資料をお送りしたのも間際に、じっくり見て頂く時間も無かったかもしれませんが、その中でお気づきの点とか疑問点とか、出して頂ければその点もこちらの方で担当課に確認するなり致しまして、またお答えしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員：南砺市医師会の事ですけど、P33の病院と診療所の連携強化のとなみ野メディカルネットへの開業医からの接続がC評価という事になっていきますけども、この医療ネットワークが非常に使いにくい。これを使うよりは、直接、電話なりなんなりした方がほぼ顔の見える仲間で、わざわざこういう物を使う意味が無いという意見が南砺市医師会からありました。という事でC評価というのは、使用頻度が少ないという面でC評価なのだろうけど、医師会としてはこのシステムがC評価。特に患者さんの同意を必要とする面が以外と使いにくい。ネックになっているという話です。

事務局：今この評価項目をメディカルネットへの接続じゃなくて、例えば病院と診療所等の他の連携しておられますよね。そういういろんな会合もあるのですが、そういうものを評価項目にすれば、これでは無い形になるかもしれませんね。実際には色々立ち上げてやっておられますから。

委員：部分的にこういうので取り上げる。

事務局：だから、この評価項目ではちょっと、まずいのかなというご意見かなと思うので。

委員：ちょっと気付いたのですが、P14の高齢者人口の推移という事で、これは数字を見ればそうなのだろうと思いますけども、平・利賀地域を除く地域で65歳以上のひとり暮らし高齢者が増加傾向にありますと書いてあります。ただ中身を見ると、平・利賀地域は人口そのものが減っているの、実態の一人暮らしも減っているのも一つの傾向かなという風に思っています。わざわざこの地域を除く所で、減少は減少なのですが、わざわざそのコメントを入れる必要があるのかどうかという風に思った。ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にありますという形で表記された方が良いでしょう。もう一つ10年間の結果を表している表なのでしょう。ですから、もし見る人が分かりやすいとすれば、全ての表を27/18の伸び率みたいな物を最後に付けといて頂ければ、伸びているのか、下がっているという項目が分かるかなと、実際に数字で見る時にどれだけ伸びているのか落ちているのかという所が分かるとすれば、例えば27/18でどれだけ伸びているとか最後にそういう項目の表があった方がパッと見て分かりやすいかなと。これは私個人的な意見なのでそれはどっちでもよろしいのですが、今の表でわざわざコメントを書く必要は無いとちょっと個人的に思いました。

事務局：たぶんこれはバランスを考えて判断して書いてあると思います。

委員：資料1の素案の策定骨子の中で、地域包括ケアシステムの計画を議題にしたいという事なのですが、総合計画では、地域包括医療と医療を入れた表現にしておいて、この計画の中では医療を除いた形の記述になっている。その辺の整合もまた少し考えて頂く必要があると思われる。それと、この策定骨子の(2)包含するという意味が私ちょっとよく分からないのですが、個別計画を包含ならば、個別計画を作る必要が無い様な気がする。今一所懸命作っておられるが、そういう書き方されたら分からない。

委員：溶け込んでしまうという意味では無いのですよね？

事務局：今年、障がい者計画を包含したと表現して使っていたので。

委員：それぞれ個別の計画なら包含するという言い方ではなくて、もう少し何か言い方が。

委員長：これだったら一本化するという意味なんですよ？それじゃあ包含という意味合いは。要するにピックアップしてやっていくという話なんですよ？逆に。

その辺の所ちょっと、包含という事が丸く納まる様に行政はそう思っているかもしれないが、そうではない。

事務局：第1期計画の時には、南砺市障がい者計画が計画の中に包含されていました。

委員：それはそれでいいと思う。

その中にある高齢者保健福祉計画と障がい福祉計画の2つを問題にしているという事で、福祉計画は位置づけ、包含しながらも関連付けていくというような意味合いであったのですから、これを踏襲する。障がい者計画は単体でやっていくのですが、そういう事が今の包含という表現になったのか？

委員長：最近、厚生省でもニューワードを使って、例えば、要するに介護している人まで介護ケアをなささい。その人材まで家族の中で介護している人のケアをしると、エプロンを外したら違うとか。

介護保険の中で、いろんな事を言ってくるものだから、こんがらがるところがある。造語はいいですけども、英語の造語じゃなくてまだ良かった。分かりやすかったけれども。その辺の所お願いします。

委員：P99のインクルーシブデザイン化という事ですけど、ユニバーサルデザインからインクルーシブデザインに変わったという事ですけど。

事務局：その説明書きが下の方に※で入る予定になっております。

これは、デザインを生活する時から障がいのある方を含めて、デザインを作っていくようなものであります。

委員：その場合、化は使わなのじゃないかな。デザインならデザイン。デザイン化はおかしいよね。

委員長：設計する段階から、障がい者の方達が全部入って、包含・包括こういう意味ですから、それはやっぱり違いますよ。というのは、バリアフリーは建築家とか都市計画の人とか単体の建物とかいうので、専門家がその意識を持ってやるという事ですから、違う訳ですよ。だから、実際の話、今、問題になっているのは、歩道の点字ブロックを撤退してくれて言われているのですよ。何で黄色なのか。そして、目の見えない人達が、何で色を識別して渡るのですか、これは差別だ。という事が出てきているのですよ。だからこういうインクルーシブというデザインをしていかないと、なかなか良い物が出来ないし、本当の物が出来ない。要するに多様化なのですよ。どんどんそうい



う事が出て来ていますので、そこの所をしっかりと言い表して下さい。我々がやろうとすれば、インクルーシブ型のデザインをやっていきますとしっかりと明確に書いて下さい。その方がはっきりすると思います。

委員：デザイン化という事はないのじゃないかな。

委員長：化はないわ。機能だからね。はっきり機能だから。

委員：この南砺市の現状という所の質問なのですが、P14で65歳以上の高齢者の人口の推移。どんどん増えて来ていますよね。なのに、P27老人クラブの登録数と会員登録数の推移というのは変わってたりするのですか。これは、どういう具合に理解すべき問題なのでしょうか。

委員：平成27年の老人クラブの登録数は、1万8千人ですか。それで65歳の人口も1万8千人という事で、これはこれでよく分かるのですが、その前からずっとこんなような数字が続いているというのは、老人クラブに若い人が入っていたという。

事務局：たぶん、昔は60歳以上から入っていたので、ここの65歳以上の数字より、会員数の方が多いので、60～65歳の方が会員数に含まれていると考えられる。

委員：という事は、最近では60歳の人が入らないようになった。

委員：この数字だけ見ていると分かりにくい。非常に変。  
65歳以上の人ほとんど老人クラブに入っているとは読めない訳ですね。

委員：60歳になって入ると、市から補助金が出る。出来るだけ60歳になったら入って頂きたい。早くも老人会かいと言う人が多いですね。なら65歳になって入るかと言うとそうでもないの、やっぱり60歳で入って頂かないと、続けていけない。

委員：老人クラブの人数が減っているという事になるのですか。

委員：いや、減ってはいないと思うのです。段々入らない人がおられると、クラブが無くなる所がある。世話をしたくない。そういう事もあって。

委員：ある地域の方は、会長が立たなくて辞めました。  
老人会、婦人会もそういう形で段々と。

委員長：これは90何%の老人会加入率ですね。

富山県は、特に南砺市は天文学的数字だろう。世界一。富山市は60%で、全国平均50%程。これは60歳以上の対象の中で何%入っているかというような表し方、1万何千人いるので、こんなのではなく%で表せば分かりやすい話。全国的にはそんな様に表している。富山県はすごいですね、老人の方がたくさんおいでなのかもしれませんが、加入率高いですね。というのが全国評価ですよ。ものすごい事をやっていると思っている。

委員長：数字は増えて来るけども、加入率が落ちてくるのは間違いない。

要するに群れるという事とか、情報が一般的に出てくる、媒介してくるとなると、段々減ってくるのは、はっきり目に見えている訳であります。

事務局：この表を60歳以上にして、分母と平均値と率も合わせて表記するような表にする。

委員：今までほとんどの人が老人会に入っていて、高齢者福祉はやっぱり老人会に向けて色々な事を。会員減少をどうするかという問題が一つ増えている。

富山市や高岡市では起きている事と思う。

委員長：現実には起きています。災害時要援護者リストでもそうです。

50%やったら、あくまでも50%の人はいるわけですから。その人達をどうしようか、という話になってくる訳です。そればかりやっていて前に行かなくなってくる訳です。その辺の所を考えて行くという事です。将来に向けて。

委員：総合計画もどちらかと言うと、やっぱり1万人とか1万5千人とかの数字じゃなくして、率で目標を定めるのが多いのでは。

事務局：分かりました。

委員：計画評価の中で、アンケート調査の意見が書かれているというやり方をしていると、アンケート調査の意見と評価がつながってこない部分がある。

例えば、防災の道路について、あるのが分からない。避難所がどこにあるかわからない。教えてほしいという意見は、計画評価に取り入れ、分かりやすく廃止しますと言うのなら、アンケートの意見を載せるのも分かるけど、単に実施計画をうたっている中にアンケート調査を載せていると、意見がどんどん出てきた時に、私が知らないだけで、皆知らないでしょ。というとならえ方にしかないのではないかなと思う。

例えばP93の高齢者85歳くらいのひとり暮らしの男性ですが、車の運転をされている。免許更新時にはそれなりの対応をされているのですが、危ないと思う時もある。これは、事業でやっておられると思いますが、80歳以上になれば、券を配るのをさらに券を配るという様な2期計画になってくるのか。そうでないとすれば、強いてアンケート調査を無理矢理入れるものなのか。アンケート調査の意見ばかり見ていると、なんとなく違和感を持つ様な気がする。

別の所で揚げるか、もし揚げるとしたら計画の評価の点にも絡むし、実施計画にも絡んできますよと、いう項目だけを揚げる方が良いという気がします。個人的な意見を書かれたものが、計画に全体的な意見ですよという気がしてきます。アンケート調査の意見は検討した方がいいのではないかと思います。

事務局：アンケート調査の報告書には意見を全部後ろに載せてあります。

委員：この1期と2期の間に来るのだから。それが今度2期計画にどう反映するのかという  
とらえ方までしてしまうというような感じになる。

事務局：意見と取り組みをマッチングしておかないとちょっとやっぱりという事ですね。  
関係ない個人的な意見はあまり書かない方が。

委員：P12、65歳以上の方が年間200人位ずつ増えてくる訳ですね。その中で、65歳以上でひとり暮らしの方、200人の中の83人位毎年増えている。60歳以上になった方の30%以上がひとり暮らしという感じになっている訳ですが、そこでP93の緊急通報システムの構築ですが、これはどういった緊急システムなのか？  
例えば、福祉電話のようなもの、希望される方に何かあった時にどこに電話すればいいかわからないし、0763・・・と掛けている暇は無いし、という事でパッと即、親戚なり、誰それさんは急病で倒れました。録音する訳ですね。ボタンを押せばパッと。ボタンを押せない場合は福祉課宛てに押しボタンをぶら下げていらっしゃる場合もある。そういう押しボタンを常に体に身につけておいて、電話の場合は緊急用のボタンがある。そういった福祉電話なのか、どういったシステムを考えていらっしゃるのか、教えて頂きたい。

事務局：今現在、緊急通報システムを必要な方にお貸しする様な事業はすでにあります。  
申請をして頂いて、該当者になればという事なのですけど。

委員：そういうのがあるという事を皆さん知ってらっしゃいますか。

事務局：普通は、ケアマネさんとかそういう方を通じて。

委員：初めて聞いたのですが、ボタンを押せばパッと発信する物なのですか。

事務局：携帯型の首からぶら下げて、ボタンを押せば。

委員：どこそこの誰れさんが緊急事態です。すぐに来て下さいという時、鍵が掛かっている場合はハンマーで叩き割って中へ入って、その患者さんが退院した後は、患者さんの費用で直す。ぶっ壊した分の費用はね。そこまで契約してやらないと、意味無い。こういった内容で契約して、そういう装置を付けるのか、どういう内容のものか教えて頂きたい。金沢市内ではもうやっている。

事務局：携帯型のもので、システムを運用する委託業者の方へ連絡がいく。

委員：ケアマネージャーなのですが、具体的に使いたいとおっしゃった方は、機械を付ける時に行政の方に申請して認可が出たら、機械が付きます。どこへ連絡が行くかというのは、その利用者さん自身が1番先にどこへ連絡したいか3つ選べて、今おっしゃった様に、警備保障会社にすぐ繋がるのを選ばれる方もおられるし、親戚に繋がるといのもありますが、基本的に3つ程事業所ありますよね。警備保障会社。3つか4つ。押した時点で向こうから、緊急の人が対応してくださって、どうされました？みたいな感じで、救急車呼ぶのに前もって契約しておけば救急車が来る。

委員：開いていなかったら戻って来て、対応するなんて、脳梗塞で倒れた場合に、押したら即、隣の人が来て鍵が掛かっていたら、ハンマーで叩いて割って鍵開けて中へ入って、患者さんは救急車で。そういう契約をしていかないと、人のうちへ無断で入れない。そういうのをちゃんと契約してありますか？という事です。

事務局：利用者さんとの話し合いによって、そういう形になっている。

委員：いかに皆さんに南砺市の場合はそういう福祉電話の契約があるのですよと、伝える事が問題ですね。

委員：P84の災害時対策という事なのですが、防災の手引きは色々あるのですが、具体的に、豪雪の時はどうするとか、台風の時はどうするとか、地震の時はどうするとか、というかなり具体的な物でないと、避難場所もどの時も皆一緒というのも非常に変という気がします。具体的にどういう災害の時にどうだという具合に決めておか

ないと、ただただ災害では意味が通じないのではないかと思います。医師会で南砺市に震度7の地震が起きた時どうするというようなシュミュレーションをやった事があるのですが、その時に南砺市医師会の人々がどれだけ騒いでいても、我がとこでいっぱいという事だろうから、地震とかそういう時には、地域で動けるといのは、非常に限られてくると思うのです。例えば地震とか、台風とか、火事とか、大雪とか、具体的にこういう場合はどう。という様にした方がただただ単に災害、というよりはずっと災害の時に役立つのと思っているのですけど。いかがでしょうか。

事務局：災害・防災につきましては市の防災計画がありますので、その中で福祉避難所とか指定されておまして、それに基づいてそれぞれの団体なり、市の方で運営する体制をとっております。これの方向性を書いております。

委員：そういう具体的な物がある訳ですか？

事務局：防災計画はあります。

各団体の運用の仕方もありまして、細かい所をそれぞれにマニュアルを作っている状況なので。ただ、全部がちゃんと行き届いているかという未定な部分がありますけど。

委員：P42・43を開いて頂いて、1期の計画の具体的な取り組み例が書いてありますよね。2期計画では青少年の健全な育成と書いてあります。主な事業の方にも書いてありますよね。そしたら、例えば実施計画の2番目の子どもの体験活動に適した拠点施設の整備というのは、これは2期に取り上げていない。P42を見れば、定年退職者の参加促進も評価が悪いのですが、これは2期にも取り上げていない。この辺りの1期と2期の主な事業の取り上げ方どんなようなものか。2通りの考え方がある。

事務局：評価の関係もあります。CとかEとかの内容を吟味して今後続けていく必要があるのか、調整しています。

委員長：例えば、子どもの事についても放課後児童クラブとか、児童クラブとか、福光辺りはキッズランド1つだけで、2万人もいる所に1つだけ。福光には2つも3つも小学校があります。そこで児童クラブをやらしてもらえんかと言って、やっと対応してもらえた。児童館というのを、子どもの体験活動に適した拠点施設の整備と書いていながら、行政がやらんというのはどういう事なのか。そこで我々が未実施でDにして、Eにし

て。じゃあ次の2期に取り組むのは、何にもそれが出てこない。

未実施だったらこれでいいのか？これが結果なら、今後どうして行くか。

継続性のある話なのかどうなのか、だから、財政的な事でそうなる話なのか、計画取ったら何の意味も無い。計画なら何でも書ける。財政的な基盤もあって、こういう風にならいい。この辺の所の整合性ももう少し。そういうのがいっぱい出てきます。あるものを全部壊していく。大事な物を育ていくという気がさらさら無いのかどうかという話。未実施と書いておけばそれはカッコいい、逆にいえば未実施の方が良かったと、お金が掛からず良かったという評価点をあげなければいけないかもしれない。

事務局：上で未実施とていて、下で消えていくのは、その理由を間に示さないと下にはいかない。

委員長：財政難なのだと思う。来年になったら南砺市は無くなるとか、極端ですがそれだけの理由を付けて、取り組みしないのはこうなのだと話を持っていかないと。綱渡りみたいなものなので。

事務局：もう1度確認します。

委員長：さっきから見っていますが、真剣に考えて、ウォッチングして、レビューしているかどうか。もう1回あなたの所ですっきりとして提言してもらわないと。

委員：第1期計画の評価を踏まえて、第2期計画の取り組みの方向というものを記述している意味でいいのですか？

委員：やっている側はよく解らないのではないのか。急にまとめたものもあれば、項目だけ同じものを皆あげて、それで終わったというものもあるし、ちょっとよく解らない。

委員長：見ていたら、各課の取り組み方の評価が我々は分かったというだけであって事業内容の評価は何も分からない。子ども課はこのレベルか委員会はどのレベルかという事だけ分かる。

事務局：こちらで共通となるものを。

委員長：そこをちょっと担当の福祉課で、ビシッと背骨入れて頂きたい。

事務局：分かりました。

委員長：〇〇委員、この中に社会福祉協議会がどんな仕事をしているのか、もっと知りたいとある。20%台ですよ。民生委員を知っている人も同じ。我々の活動も前倒れになる。

委員：文面の整理をもう1度やられるべきではないかなとそういう気が致します。例えばこの1組目の地域福祉計画策定の背景というのがあります。ここでは、国では、社会福祉法を成立し…とあり、主語述語の関係がはっきりしてない、日本語になっていない所があるのですよ。下から3行目に市町村はとありますが、これは「市町村においてにしないと文章にならない。そういう所がある。そういう所はまた読んでみて直して頂きたい。まだいくつかあるのですが、P38にボランティアの事についてアンケートの意見があります。地域にどんなボランティアの参加できるグループがあるのか知らない。これも書き方としてこういう事を書いてあったのかもしれませんが、この人の意図する所はもし書くとしたらですよ。「地域にどんな参加できるボランティアグループがあるのか知らない」という整理した表現にしておかないとおかしいですよ。全般的にそういう所がかなり見受けられますので。

委員長：忠実に表現していると言えればそれまでなのだけれど。  
あきらかに文章表現というのは、やっぱり直していかなければと思いますよ。  
でないと、意図が分からなくなる。  
アンケートをそのままに入れただけでしょう？

事務局：そうです。

委員：誰が書いたか分からない話なので。結局この人達が、我々がチェックしてなかったという評価になります。よろしくお願い致します。

事務局：今日の資料の中に意見書が1枚あります。これにお気づきの点を書いて頂いて、福祉課の方までご連絡頂ければ、次回の委員会まで修正をしていきたいと思えます。  
11/14の月曜日まで。

委員長：皆さん意見書でよろしいですか？  
前日から見ておられたと思いますが、今日皆さんからのご意見を交えてもう一回、持ち帰って、書いてくる。あるいは問い合わせるという形で、進めたいと思えます。

委員長：素案に対する意見はこれまでとしまして、今後のスケジュールについて。

事務局説明：今後のスケジュールについて

委員：第5回は基本的には無いと思ってもいいのではないですか。

事務局と委員長さんで調整してやって頂く事に。そんなに大変わりはしないと思うので。

委員：委員長がだいぶ大幅変更されるかもしれませんので。

副委員長を交えてですね、やらせて頂きたい。その方が良いと思いますが、どうでしょうか。進めていきますが。

事務局：資料1の骨子の方でケアシステムに医療が入らないという意見がありましたが、基本的にこういった形で進めいく。

委員長：医療は入らないのですね。それは、市の中で整理をして欲しい。

これは1番最初の計画の時に、今、皆さん苦勞しておられるのが、地域包括制度。地域包括というのは、とりあえず、高齢者の方にばかりいってしまっ、南砺市は遅れたのですよ。全部初めに骨子の中に入れておけば、障がい者であろうが、生活困窮者であろうが、全部包括的に行きなさいという所が。南砺市は専門家だけ集めて、うやむやになってしまった。地域包括制度の中に入っているのですよ。それを我々民生委員でさえ勉強しているのに、市は気付かなかった。だから一方通行にいつてしまった。これはまたフィードバックして、どこ行ってくれ、ここに行ってくれと。これが基本だったので。これに早く気付かなかった事が。厚生省が上手く考えた。等と入れる事によって、まず高齢者を地域で何とかあれをしなさいと言った事は間違い無いのだが、実際の包括的な考えでは、包括という話はここにあったのですよ。これを医療として、医療をどこでやるかというのを、安心安全の為にはきちっと説明しないと難しい話になってきますよ。この所をしっかりととらえて、やって頂きたいというのが、我々の考えですけど、いかがでしょうか。

事務局：今ほど委員長からおっしゃって頂きましたけども、まさしくその通りで、南砺市では早くから地域包括医療ケアとっておきまして、医療を出しております。

国の方でも高齢者に限らず、障がい者や地域に住んでいる人全部という話なので、そういった形で進めたいと思っています。地域包括医療ケアなのか、地域包括ケアとするのかというのは、表現上の問題もあるし、中身の問題もあると思いますので、それは市の内部で話をさせて頂きたいと思っています。

委員長：また、遅れ遅れにならない様に、本来はあの時の様に説明不足で高齢者だけにあたっ



ていった。南砺市の場合は、医療が遅れていった。この計画の中にも後出しの様な医療のやり方ではまずいし、初めから、バーンと出して行ってもいいという話で、それをここでカバー出来ますよという、この福祉計画の中で活動をカバー出来ますよという、何か話があれば、我々もそれを通したいという事を思っていますので。その辺の所をしっかりと検討頂きたいと思います。

挨拶 委員長代理

長時間にわたりまして、いろいろとご意見を賜りましてありがとうございます。今頂いた意見を再整理して、最終的な形で事務局より提案頂けると思っております。かなり厚いものになりますので、事務局に意見を出して頂いて、検討頂くということでもよろしくお願い致します。11月下旬から12月上旬ということですが、また次回この様な場でご意見を頂ければと思います。今日は大変お疲れ様でした。

閉会

午後4時50分